

通常理事会（2017.3.22）議決

平成29年度

事業計画書

平成29年4月1日から
平成30年3月31日まで

公益財団法人河野臨牀医学研究所

平成 29 年度事業計画

平成 29 年度は公益財団法人移行 5 年目で、平成 30 年度の事業拡大を見据えた組織規程等の見直し整備、会計監査制度導入準備など、財団が公益目的事業を発展させ円滑適正に運営できる確固たる体制を築く年度にあたる。

各附属施設では、医療制度の改正動向を見据え、良質で安全な医療の提供、業務の効率化、老朽施設・機器等の整備、患者の環境及び働く職員の環境の整備、人材の育成を図りつつ、公益目的事業を進める。

1 基本方針

- (1) 再生医学研究では大学、研究機関との連携を深め、再生医療への応用を目指し、基礎医学研究の充実を図る。
- (2) 臨床医学研究及び教育、研修では、若い医師、医療スタッフを育てることが出来る施設としてふさわしい環境づくり、すなわち医師をはじめとする医療スタッフの充実、老朽化した施設の改修などが重要と考え取り組む。地域医療での貢献に止まらず全国へ発信できるような臨床研究を行い、積極的に学会発表・論文発表を推進する。
急性期から在宅リハビリテーションまでの一貫したリハビリテーション等の臨床医学研究を進める。更に地域で必要とする施設の整備及びセラピスト育成などによる地域包括ケアシステムの構築等により地域保健医療の確保と質の向上を進めるため、公益目的事業の内容の変更申請を行い、補助制度を活用した附属品川リハビリテーション病院の耐震化移転と病床機能の分化推進及び老人保健施設（新設）と品川区の公立図書館を合築した平成 30 年度開設を目標とする施設整備計画を進める。
- (3) 予防医学研究では、ストレスチェックを基礎データとして分析した組織診断と健診データを融合させるべくデータ蓄積を図り、早期疾患発見、有効対策講じられるよう方法論確立を進める等で、PHR 構想を実現できる真の予防医学センターとなるよう計画的に事業を進める。第三者の評価制度も導入する。
- (4) 事業拡大対策として人事制度の抜本改革の検討を進め、人材の確保と育成を図る。円滑適正に運営できる体制づくりとして、組織規程等の見直し整備、会計監査制度導入準備等を進める。
- (5) 附属施設の医療体制の強化、病床運営の改善、各施設及び地域との連携強化、IT 等活用した業務の効率化徹底、医療機器の整備、患者の環境及び職員の働く環境の整備を進めながら、収支均衡を実現する。

2 事業計画

難病その他治療困難な疾患の医学的研究事業(公1)

医学研究以外に定款第3条の目的である地域保健医療の確保と質の向上を図り、地域の福祉増進にも貢献する。

(1) 基礎医学研究

基礎医学研究はこれまで、胆道閉鎖症の肝再生を目指した細胞生物学的研究並びに間葉系幹細胞を用いた軟骨再生に関する基礎的研究を行ってきた

平成29年度は、これらの研究のうち、前者の研究に特化し、胆道閉鎖症肝組織に由来する肝幹・前駆細胞の肝細胞分化に関与する液性因子(未知の因子含む)の解析を行うとともに、同細胞の分離法を表面マーカーの立場から検討し、有効な分離法を明らかにする。その他従前からの研究について様々な解析を進める。

研究成果は国内の学会で発表、海外専門誌に投稿する。

更に、臨床医学研究、予防医学研究と一体的に研究を推進し、臨床研究の質の向上を図るため、引き続き財団の臨床医学研究者育成に努める。なお、研究所所長は引き続きアメリカの細胞研究専門誌の編集委員(論文審査)として協力、その他学会の運営面に協力するなど、学術の発展に寄与していく。

(2) 臨床医学研究

安全・安心で高質の医療を提供すべく、体制を強化して、病院と研究所の緊密な連携のもと、医療現場の課題を研究にフィードバックし、かつ患者のQOL向上を図り、家族等環境要因にも配慮した医学系研究を進め、更に各種症例の治療評価等を含めた成果の発表を拡大する。

現状、難病その他治療困難な疾患の医学系研究は、急性期から維持期までの医療面を基礎として行ってきた。今後は更に内容の充実を図るべく、急性期から在宅まで一貫したリハビリテーションを目標に、医療介護等の研究を進め、有効な治療計画の策定等に貢献する。また大学等と連携した医学系研究を拡大する。

引き続き、新薬の有効性及び安全性を確認するための治験に積極的に協力するとともに、日常診療における市販後薬や新しい治療方法の安全性、有効性、確実性等の評価、検証を進め、情報提供を行い、医学の発展に寄与する。

(3) 予防医学研究

メンタルヘルス不調等に対して、組織における内的・外的要因による環境の変化と発症との因果関係等についてストレスチェックを基礎にした「組織診断」を実施し、長年蓄積された健診データを結合することで、より早期に疾患を発見し、より有効な対策を講じられるよう方法論を確立できるよう研究を進める。

PHR 構想を実現できる真の予防医学センターとなるよう計画的に事業を進める。

(4) 研究成果の普及・啓発

河医研研究年報（和文、英文）発刊、論文発表、学会発表、医師会での活動、品川区及び地域団体等と連携した市民等に対する講演会開催、区の行事等での相談会・啓蒙活動、地域啓発誌及びパンフレット等の発行を通じて広く社会に向けて疾病の治療方法改善、予防方法、患者の生活の質向上に関する啓発活動を推進する。

(5) 教育・研修

河医研医学会総会・研究発表会の開催、医師臨床研修の取組を図る、品川区リハビリテーション・ネットワーク開催（品川区中心に大田区含む地域のリハビリテーション従事者に対する症例研究・教育等）、救命救急士再教育実習、地域の介護従事者・リハビリテーション学習者等に対する実習、ケア等の人材育成のための行政等と連携した専門スタッフ向け講演会の開催・講師派遣協力等を行う。

新・専門医制度導入が近づく中、基幹病院である大学病院の関連施設として特色有る医療を確立し、若手医師の研修が可能である病院を目指す。そのためにも病院の改革が急務であると認識、引き続き取り組む。

平成 27 年度から、日本培養学会に講師派遣し、組織培養指導士育成等人材育成に協力している。

(6) 医療施設等の設置及び運営

附属第三北品川病院では老朽化した施設、設備(機器を含む)の改修、改善が喫緊の必要な課題である。具体的には外科急性期病院としての体制を各個たる施設とするために、様々な先端医療機器を購入する予定である。

具体的な運営としては整形外科では O-arm ナビゲーションシステムの導入により難治性脊椎疾患を低侵襲手術で行えるようになり、しかも放射線被ばくも少なく、患者、医療スタッフに安全で安心な医療を提供できる。さらに脳神経外科に新しい手術用顕微鏡、外科では軟性内視鏡を導入し、正確でより幅広い疾患の手術が行えるようになり、品川地区のみならずより広い地域からの患者獲得が期待される。

内科も専門領域の拡大、体制の整備も図り地域医療のファーストチョイスの病院として、真の住民のニーズに応え得る病院への変貌を図る。

またそれぞれの科が大学病院との連携を強化し、大学から若手医師が派遣される関連施設としての体制を巢急に確立する必要がある。そのため病院運営の強化等改革は急務である。具体的には救急医療に対する応需体制の強化などは勿論のこと、大学に研修施設として認められるために、特徴のある医療の確立、若手医

師の臨床研究指導、論文の作成なども極めて重要である。

更に近隣の医療施設との連携を一層推し進め、地域医療に必要欠くべからざる病院として安全、安心で質の高い医療の提供を目指す。そのためにも老朽化した施設、設備（機器を含む）を逐次改修、改善し患者に選ばれる病院づくりに取り組む。

附属品川リハビリテーション病院では、大学と連携してリハビリテーション専門医を新たに招聘し増員、経頭蓋脳刺激法（r-TMS）や、ボトックス治療など先進のリハビリテーション医療の充実を図る。

また城南地区脳卒中ネットワークに参画し、地域における脳卒中患者に適切なリハビリテーション医療を提供する。新たに祝祭日にもリハビリテーションを提供できる環境を整え、実行する。

品川区リハビリテーションネットワークと連動し、外部講師による教育講演を行い、地域における療法士の中心施設となる。病棟では音楽療法士による音楽会など開催する。

医療療養病棟の運営について検討し、施設に見合った医療収益を確保する。

附属北品川クリニックでは、ストレスチェックを基礎データとして分析した組織診断と健診データを融合させるべく、データの蓄積を図り、今後の分析に役立てるための体制および方法論の確立を急いでいる。

データ量を確保するため、Webを起点としたネットサービスを強化し、顧客との強固な関係を強化する。またそのための健診業務、特に中小企業に対する巡回健診については、公益財団 JKA からの補助金を得て、スモールコンパクトをコンセプトとした中型胃胸部車の整備を計画しており、都内の狭小な駐車スペースでも巡回健診ができるようにし、近隣の中小企業からのニーズに応えられる体制を構築する。これに加えて、巡回健診業務を更に効率化して、中小企業の健診においても少人数のスタッフ構成でスピーディーに健診が実施できるよう業務プロセスを改善する。

品質面においては、業務品質のさらなる向上に向けて外部評価機関の認証取得に積極的に取り組む。また前年度に投資した健診システム並びにセキュリティシステムを活用し、個人情報保護体制を充実させ、大手介護事業者や個人情報に厳密な管理を求める大手企業等の大規模事業者の受注を増やす。

更に、医療等 ID 開始に対応すべく地域医療機関との連携強化を図り、将来に向け確実な礎を本年度中に築くよう取り組む。

(7) 地域保健医療の確保と質の向上

病院資源を活用し、休日全夜間の救急を積極的に支えていく。感染等予防にも積極的に取り組む。地域の要請が強い、リハビリテーションについては老人保健施設建設を可能になるよう進める。医療、介護の連携により地域包括ケアの構築にも積極的に貢献していく。大規模災害時の地域での取組みに積極的に貢献できるよう連携を深める。

(8) その他目的を果たすために必要な事業

平成 30 年度の事業拡大を見据えた組織規程等の見直し整備、会計監査制度導入準備など、財団が公益目的事業を発展させ、円滑適正に運営できる体制づくりを進める。

人事面では、IT 活用した運営の改善を進め、勤怠管理等改善を図る。人事制度の抜本見直しの検討、規則等の整備、働く環境の整備など進め、職員の努力に報い、良い人材の確保を図り、人材育成に努める。

(9) 特定資産繰入

- ・品川リハビリテーションパーク計画(仮称)を円滑に進めるため、剰余金を公益目的事業財産の建物建設資金目的に補助金・公的資金借入金を除く必要資金のうち最低必要額 160 百万円を目標として、平成 27 年度から平成 30 年度迄毎年 40 百万円以内で特定資産（建物）に繰入れる計画を実施している。
- ・当年度の経常増減額 33 百万円を引き続き計画に基づき特定資産（建物）に繰り入れる。